

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県
 農業委員会名：田舎館村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月末現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	734
自給的農家数	178
販売農家数	556
主業農家数	157
準主業農家数	152
副業的農家数	247

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	976
女性	496
40代以下	134

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	115
基本構想水準到達者	115
認定新規就農者	9
農業参入法人	11
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,150	298				1,450
経営耕地面積	1,011	197	51	146		1,208
遊休農地面積	0.1	0.4	0.1	0.3		0.5
農地台帳面積	1,169	284				1,453

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 8月 30日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

* 現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,450ha	908.5ha	62.70%
課 題	農業者の高齢化及び後継者不足による遊休農地等の増加や農地の分散等、課題となっているため、担い手への集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 99.8ha (うち新規集積面積 99.8ha) 目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針に定める目標1,008haの達成のため、99.8haとする。
活動計画	中間管理機構と連携し、担い手への農地の利用集積に向けた、あっせん活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0.2ha	0ha
課 題	認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、個別による説明会を実施し、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	1.7ha
活動計画	村農業委員、推進委員及び県、村の新規就農担当者と連携し、意欲ある農業者の情報収集と確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,450ha	遊休農地面積(B) 0.5ha	割合(B/A×100) 0.10%
課 題	所有者等への指導と認定農業者に対し、受け手となるよう働きかける。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.5ha 目標設定の考え方:現在、確認されている遊休農地の解消に努める。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16人	7月～8月	9月～11月
	調査方法	管内全域を8地区に区切り、担当農業委員会を定め、地区の農地利用最適化推進委員と道路からの目視により調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～3月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,450ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	農地の有効利用を図る上で、違反転用の発生防止のため、農地パトロールを徹底する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員が担当区域において、隨時、農地パトロールを行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入